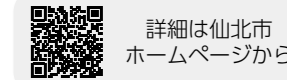


**警戒レベル4 避難指示が警戒レベル4 避難指示に一本化されました!** 【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43)1115

このほど、令和元年に発生した台風19号などを踏まえ、災害対策基本法が令和3年に改正され、5段階の警戒レベルの避難情報が変更になり、5月20日から施行されました。今後、災害時に発表される避難情報にご注意ください。



▼ 新たな避難情報など

警戒レベル	状況	避難情報など	とるべき行動
5	災害発生または切迫	緊急安全確保※1	命の危険 直ちに安全確保!
< 警戒レベル4までに必ず避難! >			
4	災害のおそれが高い	避難指示※2	危険な場所から 全員避難
3	災害のおそれがあり	高齢者等避難※3	危険な場所から避難
2	気象状況が悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	自らの避難行動を確認
1	今後気象状況が悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める

▼ これまでの避難情報など

災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
▶ 避難指示 (緊急) ▶ 避難勧告
避難準備・高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
※3 警戒レベル3は、高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5 緊急安全確保**の発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう!

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

**非常持ち出し品の確認をしましょう!**

- ☐ 食料品など  
飲料水、乾パン、クラッカー、レトルト食品、缶詰、粉ミルク、ほ乳びんなど
- ☐ 衣類  
下着、タオル、寝袋、雨具、軍手、靴など
- ☐ 医薬品など  
救急医薬品、常備薬、マスク、紙おむつ、生理用品など
- ☐ 日用品  
ナイフ、缶切り、鍋、水筒、懐中電灯、ラジオ、電池、ロープ、マッチ・ライター、使い捨てカイロ、ティッシュ、筆記用具、ゴミ袋など
- ☐ 貴重品・お金  
現金、預金通帳、印鑑、健康保険証、身分証明書など
- ☐ その他  
防災ずきんやヘルメット、予備の眼鏡、地図など

### 児童手当を受給されている方へ

【問合せ】子育て推進課(角館庁舎) ☎(43)2280

北市外に住民登録をしている方や養育者など)

**6月は「現況届」提出月です!**  
児童手当を受給している方は、毎年6月1日現在の状況について「現況届」を提出していただく必要があります。これは引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が差止になりますのでご注意ください。  
● 提出書類  
● 全受給者：現況届(用紙は6月上旬に送付済み)  
● 対象者のみ：申立書(児童が仙

### 就学や教育に関する相談会を行います

【問合せ】北浦教育文化研究所(西木庁舎) ☎(43)33807

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談などについて、保護者を対象に教育相談を行います。  
● 期日/《前期》7月20日(火)《後期》8月31日(火)  
● 時間/10時~15時  
● 場所/西木庁舎  
● 相談申込/北浦教育文化研究所に電話でお申し込みください。前期は7月5日(月)正午、後期は8月16日(月)正午までに連絡をお願いいたします。また、保育園・こども園・小

学校・中学校から「教育相談票」を受け取り、必要事項を記入して、当回会場に持参してください。  
※例年「できる限りお子さんと一緒に参加していただきたい」と案内をしていますが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年度は保護者の方のみとの相談とさせていただきます。お子さんの来場はご遠慮ください。

※相談会当日、発熱や倦怠感などの症状がある場合は、北浦教育文化研究所まで連絡してください。

### 地籍調査事業についてのお知らせとお願い

【問合せ】管財課 国土調査係(田沢湖庁舎) ☎(43)3385

仙北市(角館地区)では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさや形が異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。  
● 調査実施期間/7月上旬から9月下旬  
※関係者の方々には事前に通知します。

### 夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課(田沢湖庁舎) ☎(43)1123

日中、仕事などで市税および各種料金などを納付することができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書がない場合はお受け取りできませんのでご注意ください)。  
● 日時/6月30日(水)17時15分~19時  
● 場所/収納推進課、角館・西木市民センター  
● 6月30日(水)納期限の税目  
▼ 市県民税 第1期

納期がまだ来ていないものについては、「コンビニでも納付できます!」



## 国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

【問合せ】税務課 市民税係(田沢湖庁舎) ☎(43)11117



国民健康保険税を年金天引きで納めていただくことを「特別徴収」といいます。

年金を受給される方の国民健康保険税は、地方税法の定めるところにより、原則受給されている年金から天引き(特別徴収)されます。

従来、口座振替や納付書で納付されていた場合でも、特別徴収が優先されますが、納付方法変更申請書を提出することにより口座振替による納付へ変更ができます。

なお、納付書による納付への変更はできません。

- 特別徴収に該当する条件/次の条件すべてに当てはまる場合です。
  - ① 国民健康保険加入者全員が65〜74歳の世帯
  - ② 国民健康保険加入中の世帯主が今年度に75歳に到達しない世帯
  - ③ 世帯主の年金額が年額18万円以上の方(ただし、年金は担保に供していないものに限りません)
  - ④ 介護保険料の年金支払額と国民健康保険税の合計が当該月に支払われる特別徴収の対象となる年金額の2分の1を超えない方

### ● 納める時期と算定方法

仮徴収	4月	前年所得が確定するまでは、仮算定された保険税額を納めます。
	6月	<b>新規で特別徴収に該当する場合</b> 前年度税額をもとに仮算定します。 1回分=前年度年税額×1/6
	8月	<b>継続して特別徴収に該当する場合</b> 前年度2月の特別徴収額と同額が1回分となります。
本徴収	10月	前年所得が確定した後は、本算定された保険税額を納めます。
	12月	<b>新規で特別徴収に該当する場合</b> 7月・8月・9月は普通徴収となり、残りが特別徴収となります。
	2月	<b>継続して特別徴収に該当する場合</b> 年税額から仮徴収税額を差し引き、残りを3回に分けます。

新たに国民健康保険税が年金から天引きされる場合、7月、8月、9月は、納付書により納付する方法(普通徴収)で国民健康保険税を納めていただき、10月以降は、10月、12月、2月に支給される年金から天引きされることとなります。

前年度から継続して年金から天引きされる場合など、4月、6月、8月に国民健康保険税が年金から天引きされたときは、今年度の国民健康保険税の算出額から、4月、6月、8月に年金天引きされた額を差し引いた額が、10月、12月、2月に支給される年金からの天引き額となります。

## 国民健康保険税に関するQ&A

- Q** 10月から就職し社会保険に加入したので、10月納期分の国保税は納めなくていいですか。
- A** 国民健康保険税は1年分を8期に分けて納付していただくため、各月納期分の税額がその月の加入分ということではありません。国保を脱退したときは、加入月数に応じて精算しますので、10月から社会保険に加入した場合、国保税は4月から9月までの6か月分になります。7月から納付のため10月に精算分の納付が必要なが場合があります。
- Q** 10月で65歳になりますが、国民健康保険税は下がりますか。
- A** 年度途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの介護保険分を7月の税額決定時から8期に分けて計算しています。10月に65歳になる場合、介護保険分は、はじめから4月から9月の6か月で計算していますので、65歳になられた後に税額が下がることはありません。
- Q** 今年75歳になりますが、国民健康保険税はどのように計算されていますか。
- A** 年度内に75歳の誕生日を迎えられる方は、当初7月に送付される納税通知書で、あらかじめ誕生日の前月分までの加入期間で計算され、8期で均等配分されるようになっていきます。年齢到達後は後期高齢者医療保険へ移行となりますので、原則誕生日の翌月に後期高齢者医療保険料の納付書が送付されます。
- こうした期割の関係上、納付の期間が国民健康保険税と後期高齢者医療保険料と重なることがありますのでご了承ください。

- Q** 年金からの天引きではなく、納付書で納付したいのですができますか。
- A** 65歳以上の方については、本人が納付方法を選択することはできません。地方税法により原則として公的年金を受給しているすべての納税義務者の方は年金天引きの対象となっています。ただし口座振替により納付することはできます。口座振替を希望される場合は、金融機関への口座振替依頼と市役所窓口へ納付方法の変更申請書の提出が必要です。
- Q** 毎年収入が変わらないのに、なぜ納付書での納付になったり、年金天引きになったりするのですか。
- A** 税率の改正やわずかな収入の違いで毎年税額が変わります。年金天引きの要件の一つに「介護保険料と国民健康保険税を合わせた額が年金支給額の2分の1を超えないこと」とありますが、昨年度は要件を満たしていてもわずかな税額の違いや、年金支給額の違いで切り替わる場合があります。
- また75歳に到達する年度は納付書での納付(普通徴収)となります。
- Q** 同一年度内に年金天引き分と納付書での納付分と両方あるのですが。
- A** 特別徴収に該当する要件を満たすと年金からの天引きが始まります。新たに仮徴収が始まる方は昨年の税額をもとに仮徴収額を算定するためその分は天引きとなり、改めて本年度の税額を計算したところ年金天引きの要件を満たさなくなる場合があります。そうした場合、4月、6月、8月は年金天引き、10月の本徴収からは納付書での納付となります。

## 6月は

### 「男女共同参画月間」です



【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎)

☎(43)11112

「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場の実現」を目指し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくるのが大切です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

田沢湖図書館、学習資料館、中央公民館に、特設図書コーナーを設けましたので、ぜひご利用ください。

### 会計年度任用職員を募集します



【問合せ】保健課(角館庁舎)  
☎(43)2252

- 業務内容/住民健(検)診に係る事務補助
- 募集人数/2人
- 雇用期間/8月3日(火)〜10月2日(土)

※ 休日の勤務もあります。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大時は、雇用期間が変更になる可能性があります。

● 申込方法/ハローワークからの紹介状と履歴書を7月12日(月)17時まで、保健課へ持参してください。

● 選考方法/書類選考および面接  
※ 面接口時は後日お知らせします。

## 生保内節益踊り大会の中止のお知らせ



【問合せ】生保内節益踊り大会実行委員会事務局(田沢湖公民館内)

☎(43)1061

生保内節益踊り大会実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響を考え、拡大を防止するため、8月に開催を予定していた「生保内節益踊り大会」の開催を中止することになりました。

来年度、大会を開催する際は改めてお知らせします。ご理解をよろしく願います。

## 生保内節全国大会の中止のお知らせ



【問合せ】生保内節全国大会実行委員会事務局(仙北市民会館内)

☎(43)3143

9月25日と26日に開催を予定していた、令和3年度の第35回生保内節全国大会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大会実行委員会が協議した結果、出場者や来館者などの安全を第一に考え、中止することになりました。

なお、今後は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を注視し、来年度以降の開催に向け取り組んでいきますのでよろしく願います。



随時募集

市立角館総合病院の職員を募集します

【問合せ】市立角館総合病院 総務管理課(角館町岩瀬) ☎(54)2111



- 令和3年度採用**
- 募集職種・採用予定人数・受験資格  
助産師 若干名
  - ▶ 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、現に助産師免許を有する方
  - 試験内容／▼作文試験▼面接試験
  - 受付期限／令和4年2月28日(月)
  - ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。郵送の場合は2月28日(月)必着に限り。
  - ※応募状況により随時、締め切る場合があります。
  - 試験日／応募状況により、日程調整のうえ実施します。
- 令和4年度採用**
- 募集職種・採用予定人数・受験資格  
薬剤師 若干名
  - ▶ 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、現に薬剤師免許を有する方
  - または令和3年度中に実施する国家試験で薬剤師免許を取得見込みの方
  - 試験日／応募状況により、日程調整のうえ実施します。
- 令和4年度採用**
- 募集職種・採用予定人数・受験資格  
臨床検査技師 若干名
  - ▶ 平成7年4月2日以降に生まれた方で、現に臨床検査技師免許を有する方
  - または令和3年度中に実施する国家試験で臨床検査技師免許を取得見込みの方
  - 試験日 若干名
  - ▶ 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師免許を有する方
  - 試験日 若干名
  - ▶ 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師免許を有する方
- 随時募集**
- 募集職種・採用予定人数・受験資格  
保健師 若干名
  - ▶ 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、現に保健師免許を有する方
  - または令和3年度中に実施する国家試験で保健師免許を取得見込みの方
  - 試験内容／▼医療従事者として必要な基礎知識に関する試験(専門基礎科目試験)▼作文試験▼面接試験
  - 受付期限／7月14日(水)まで
  - ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。郵送の場合は7月14日(水)必着に限り。
- 共通事項**
- 欠格事項／次の欠格事項に該当する方は受験できません。
  - ▶ 日本国籍を有しない方
  - ▶ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方
  - ▶ その他／要綱など詳細は病院ホームページ(https://kakuodate-hp.com/)をご覧ください。

市立角館総合病院のホームページはこちら



市営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係(角館庁舎) ☎(43)2294



● 募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅4-54(築43年)	角館町菅沢42-61	2LDK	3階建3階	15,600円から(所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅4-59(築43年)	角館町菅沢42-61	2LDK	3階建3階	15,600円から(所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅5-66(築42年)	角館町菅沢46-1	3DK	3階建3階	16,300円から(所得額による)	駐車場なし
さくらぎの里D-1-2(築24年)	角館町雲然荒屋敷409	3LDK	2階建	21,300円から(所得額による)	駐車場あり(駐車料金あり)
公園南団地1-4(築37年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建1階	21,000円から(所得額による)	駐車場あり
ニュータウン塚野腰5-東(築22年)	西木町西荒井字塚野腰164-1	3LDK	2階建2戸建	18,700円から(所得額による)	駐車場あり(駐車料金あり)
松葉住宅西201(築18年)	西木町松木内字松葉247-3	2LDK	2階建2階	35,000円	駐車場あり(駐車料金あり)
松葉住宅西202(築18年)	西木町松木内字松葉247-3	2LDK	2階建2階	35,000円	駐車場あり(駐車料金あり)

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。  
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(FF式など)または電気ストーブを使用。  
※申込は1世帯1戸限りです。

にしき園だより

— 第18号 —

にしき園は、高齢や病気で身体機能の衰えた方に日常的な医療やリハビリなどを行い、生活機能の維持向上・在宅復帰をめざす施設です

問 にしき園 ☎47-3211

吹く風も次第に夏めいてきました。

にしき園では毎年恒例の運動会を開催しました。競技内容は、おたまにボールを乗せて走る「おたまリレー」、空き缶を高く積み上げる「缶積み競争」など、紅組・白組に分かれて5種目行いました。



真剣な表情です。

「動く玉入れ」という競技は、少し工夫を凝らした玉入れです。縦一列に並んだ利用者さまの前を、かごを抱えて台車に座った職員が動くというルールです。動くかごにタイミングを合わせ、皆さま真剣に玉を投げていました。暑さに負けず、楽しい運動会となりました。

梅雨寒の日もありますので、体調を崩されませんようご自愛ください。

感染症予防のため、しばらくの間、ご面会はガラス越しに対応させていただきます。

【利用者の状況】

3月末	85人
4月入所	11人
4月退所	11人
4月末	85人

平均要介護度 2.59

介護員を募集しています。お気軽にお電話ください。



市営住宅の情報は、仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/10\_02.html)からご確認ください。



- 募集期間／6月16日(水)～30日(水)
- 入居資格／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
- ① 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
- ② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
- ④ 市税を滞納していない方。
- ⑤ 暴力団員でないこと。
- ※単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください(昭和36年4月1日以前に生まれた方は申込可能など)。
- ※市外在住の方でも入居可能です。
- ※松葉住宅の月額家賃については定額となります。
- 申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先・申込書設置場所／建設課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター
- 添付書類／
  - ① 入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各一通(学生は除く)
  - ② 入居希望者全員の令和3年度市県民税課税証明書各一通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
  - ③ 入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者などは各一通)
  - ④ 生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
  - ⑤ 単身入居者は、戸籍謄本1通(単身であることが確認できるもの)
  - ⑥ その他特別な事由の書類
- ※いずれも市役所窓口で発行されます(手数料がかかります)。
- 選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。
- ▶ 抽選日時／7月7日(水)14時
- ▶ 抽選場所／角館庁舎1階101会議室
- 入居時期／7月16日(金)～